

日本放送協会 理事会議事録

(2020年 2月12日開催分)

2020年 2月28日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2020年 2月12日(水) 午前9時00分～9時25分

<出席者>

前田会長、木田専務理事、板野専務理事、児野専務理事・技師長、
荒木専務理事、松原理事、黄木理事、中田理事、鈴木理事、松坂理事、
正籬理事、坂本特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 2019年度組織改正について
- (2) 2020年度組織改正について
- (3) 2020年度要員計画について
- (4) 2021年度の職員採用について
- (5) NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について

2 報告事項

- (1) 非現用不動産の売却について
- (2) 「令和2年度収支予算、事業計画及び資金計画」に付する総務大臣の意見について

3 審議事項

- (6) 第1347回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 2019年度組織改正について

(経営企画局)

2019年度組織改正について、審議をお願いします。

情報公開ならびに個人情報保護に取り組む体制を強化するため、組織改正を実施します。本件が決定されれば、2020年2月28日に実施します。

また、千葉放送局の営業センターについて、船橋市から浦安市へ移転することに伴い、組織名称を「新浦安営業センター」に変更します。本件が決定されれば、2020年2月25日に実施します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

- (2) 2020年度組織改正について

(経営企画局)

2020年度組織改正について、審議をお願いします。

2020年度の組織改正では、NHKが引き続き信頼される「情報の社会的基盤」としての役割を果たし続けていくため、ポスト2020の放送・サービスの方向性を見据え、コンテンツファーストの実現と公共的価値の理解向上に加え、事業規模・支出を適正な水準で厳格に管理して経営資源を最適に配分することを目指します。

ポスト2020に向けた体制整備として、放送総局メディア開発企画センター設置と調達業務体制の再編を実施します。コンテンツ制作力強化に関する体制整備として、放送技術局制作技術センターの業務体制の

再編を実施します。地域改革に関する体制整備として、関東・甲信越地方の拠点機能の整備と北海道地方3放送局の企画編成部・放送部の再編を実施します。放送センター建替の事業継続を確保するための体制整備として、放送センター建替本部事業継続推進室の設置を実施します。

本件が決定されれば、放送総局メディア開発企画センターの設置は2020年4月1日、そのほかは2020年9月に実施します。

(会 長) 執行部として、検討を重ねてきた内容です。ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 2020年度要員計画について

(人事局)

2020年度要員計画については、「2020年度予算・事業計画における要員計画について」として、2019年12月10日の理事会で審議され、予算人員1万343人で決定されています。本日は、具体的な計画を取りまとめましたので、審議をお願いします。

2020年度の要員計画では、経営資源の再配分を進めます。具体的には、既存業務のスクラップにより100人分、既存業務の委託により56人分、あわせて156人分について、新規業務への対応等のために、要員シフトを実施します。また、女性活躍などダイバーシティを推進するため、10人増員します。

(会 長) 執行部として、検討を重ねてきた内容です。ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) 2021年度の職員採用について

(人事局)

2021年度の職員採用について、審議をお願いします。

2021年度に入局する職員については、安定的な要員体制を構築するため330人程度を採用したいと考えています。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について
(NHK情報公開・個人情報保護審議委員会事務局)

NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について、審議をお願いします。

2020年2月末で任期満了となる安藤俊裕氏（ジャーナリスト・元日本経済新聞社論説副委員長）について、3月1日付で再委嘱したいと思えます。任期は2年です。

本件が了承されれば、本日開催の第1347回経営委員会に議決事項として提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1347回経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 非現用不動産の売却について

(経理局)

非現用不動産の売却について、報告します。売却物件は、廃寮となった2物件で、いずれも一般競争入札を行った結果、入札不落となりなされたため、第1位の業者と随意協議を行ったところ、予定価格に達する金額の提示を受け、随意契約となりました。

1件目は、名古屋市東区の「旧白壁寮」の建物付き土地587.05㎡についてです。売却額は2億3,253万円で、売却先は佐地貿易株式会社です。2020年1月30日付で売買契約を締結し、2020年2月下旬に売却代金の入金および引き渡しを行う予定です。

2件目は、大阪市東住吉区にある「旧職員寮」の区分所有建物9戸および駐車場5台分で、土地敷地権面積の合計は297.62㎡です。売却額は1億6,684万8,000円で、売却先は牧主住宅開発株式会社です。2020年1月24日付で売買契約を締結し、2020年2月下旬に売却代金の入金および引き渡しを行う予定です。

本件は、本日開催の第1347回経営委員会に報告します。

(2) 「令和2年度収支予算、事業計画及び資金計画」に付する総務大臣の意見について

(経営企画局)

NHKの「令和2年度収支予算、事業計画及び資金計画」(以下、「収支予算等」)に付する総務大臣の意見が、2020年2月5日の電波監理審議会への諮問・答申を経て取りまとめられ、これが付されたうえで、収支予算等が2月7日の閣議を経て国会に提出されました。この総務大臣の意見の内容について、報告します。

意見では、収支予算等について、「受信料の引下げや4つの負担軽減策の実施、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」という。)に関する放送・サービスの実施等に取り組むことにより、事業収支差金の赤字を見込んでいる。この点についてはやむを得ない面があるものの、今後も受信料の公平負担の徹底に向けた取組を進め、増収を確保するとともに、徹底的に支出の内容及び額を精査し支出の削減に取り組むことにより、赤字額をできる限り減少させるよう努めることを強く求める。さらに、事業の中で大きなウエイトを占める国内放送を含め業務全体を聖域なく抜本的に見直すことや予算編成の在り方も見直すこと等により、早期に事業収支差金の黒字を確保できるよう努めることを強く求める。なお、業務の遂行に当たっては、協会は自らの経営が国民・視聴者の受信料によって支えられていることを十分に自覚し、業務の合理化・効率化に向けたたゆまぬ改善の努力を行うとともに、国民・視聴者に対する説明責任を果たしていくことが必要である。」としています。

また、「繰越金の現状や、事業収支差金が年度当初の計画を大幅に上回る状況が続いていること等を踏まえると、『NHK経営計画2018-2020年度』に盛り込んだ平成30年度の受信料収入見込みの6%相当の還元にとどまらず、受信料額の適正な水準を含めた受信料の在り方について、既存業務の見直しの徹底とともに不断に検討していく必要がある。さらに、放送を巡る社会環境は、今後大きく変化することが想定されており、単に従来の延長線上の取組だけでは、中期的には、協会が公共放送の担い手としての役割を十分に果たすことができないのではないかと考える。そこで、協会の在り方について、国民各層や関係者の意見も幅広く聞きながら、『業務』・『受信料』・『ガバナンス』の三位一体改革について具体的な取組内容を早期に明らかにし、次期中期経営計画等に反映することを強く求める。さらに、自国開催で国民・視聴者が高い

関心を有する東京2020大会に関する放送・サービスの実施に当たっては、民間放送事業者と十分に意思疎通を図りながら実施し、国民・視聴者の関心に的確に応えるとともに、我が国及び地域の魅力を世界に発信することにより、大会の成功に貢献することが強く期待される。また、平成25年に首都圏放送センターの記者が過労で亡くなられたことを重く受け止め、二度と働き過ぎによって尊い命が失われることのないよう、引き続き徹底した取組を強く求める。」としています。

そのほか、特に配意すべき点として、「国内放送番組の充実」、「国際放送の充実等による総合的な海外情報発信の強化」、「4K・8K放送の積極的推進及びインターネット活用業務に関する関係者間連携等」、「経営改革の推進」、「受信料の公平負担の徹底に向けた取組等」、「東日本大震災等からの復興への貢献と公共放送の機能の強靱化等」、「放送センター建替」、および「次期中期経営計画の策定」の8項目を挙げています。

本件は、本日開催の第1347回経営委員会に報告します。

3 審議事項

(6) 第1347回経営委員会付議事項について (経営企画局)

本日開催される第1347回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について」です。また、報告事項として、「2020年度（令和2年度）国内放送番組編成計画について」、「2020年度（令和2年度）国際放送番組編成計画について」、「非現用不動産の売却について」、および「『令和2年度収支予算、事業計画及び資金計画』に付する総務大臣の意見について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2020年 2月25日

会 長 前 田 晃 伸